

国保だより

退職者医療制度に加入を!

昭和五十九年十月一日からスタートした「退職者医療制度」という新しい制度をご存じですか。

これは、退職者とその家族があ医者さんにかかる場合に利用する医療制度で、七十歳になつて老人保健に移るまでのあいだ適用されるものです。

昨年、十月から国民健康保険(国保)に退職者医療制度の加入率が高まっています。この制度は発足後、日が浅いためか、当初の見込みより、全国では六十%。当村では八つの加入率となっています。この制度の円滑、適正な運営をはかるには、国保財政と密接な関係にあり、加入者が十人。

1. 国保に加入している人。
2. 厚生年金、共済年金等の使用者年金を受給している人。
3. 右の1・2に該当する人の四十歳以後の期間が十年以上ある人。
4. 入院八割(自己負担二割)
5. 外来七割(自己負担三割)
6. 扶養者の方です。
7. 給付の内容
8. 退職被保険者
9. 入院・外来とも八割(自己負担二割)
10. 年金証書と印鑑持参のうえ、役場窓口へ届出下さい。

3月17日オープン

科学万博
つくば'85

「人間・居住・環境と科学技術」をテーマに、茨城県・筑波研究学園都市で開かれます。開催期間は、昭和60年3月17日から9月16日までの半年間。

入場料は次のとおりです。

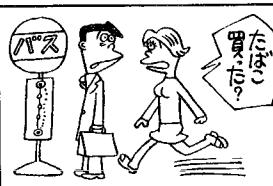
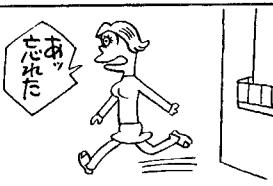
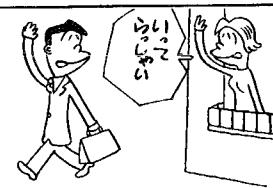
入場料金

大人	二千七百円(満二十歳以上)
中人	一千四百円(満十五歳未満)
小人	七百円(満四歳以上十五歳未満)



第17回
村民運動会は
10月6日です

たばこ消費税は
暮らしの中に生がされています
たばこは地元で買いましょう
金休義品



▲夜を徹して行われた排雪作業



▼雪で埋った果樹園

近年まれにみる豪雪は十二月下旬から断続的に降り続き、一月末までの降雪量の累計は

5、6mにも達し、どの家庭でも三回位は雪落しをしていました。大字月潟市街地では

豪雪とたたかう

活路線の確保に努めました。又、果樹の雪害も発生、樹体の損傷による減収分と果樹棚の被害額合計で、二億三千万円が見込まれています。

一齐排雪作業を二回実施、生体の損傷による減収分と果樹棚の被害額合計で、二億三千万円が見込まれています。

一日一円で見舞金百万円まで

一日一円の会費で会員相互の助けあい——新潟県交通災害共済の六十年度の加入申込み受付が二月下旬から始まります。

見舞金は交通災害の程度によって、二万円(実治療日数が七日以上)から百万円(死亡)まで、九等級に分かれています。

一月末現在、当村の加入者は、三、四二二人で加入率約八九%となっております。

又、昨年の四月からは、十三件、七十万円の見舞金給付がありました。万が一の交通災害に備えて、六十年度は家族そろって加入しましょう。

◇会費と共済期間

一人年額三五〇円で、三月三十日までに加入すると、四月一日から一年間有効になります。中途加入の方も同額で、会費を納入した翌日から共済期間が始まります。

なお、見舞金の請求期限は、交通事故の発生日から一年以内となっています。

◇加入の資格と手続き



月潟村に住所のある方はどなたでも加入できます。
二月下旬から婦人会の役員さんを通じて、六十年度の加入申込書を各家へ配付します。この申込書、あらかじめ十二月末現在の世帯員の住所、氏名、生年月日等が記入されておりますので、三月末までに転出される方や、加えて希望しない方の名前を横線で消してください。又、一月以降の転入者で加入希望の方がありましたら書き加えて現金を添え、婦人会の役員の方へ申込みください。